

令和3年6月10日開催

# 議 事 録

田辺市農業委員会

田辺市農業委員会議事録

令和3年6月10日(木) 午後2時 田辺市役所第2別館 3階 大会議室

農業委員数19名

出席者19名

1番 山崎 清弘 2番 鈴木 明 3番 棒引 昭治 4番 中嶋 正行  
5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司 7番 廣田 純一郎 8番 瀧本 和明  
9番 田中 壽一 10番 青木 登 11番 日下 崇 12番 玉置 伸  
13番 上森 力 14番 山本 敏夫 15番 高田 幸安 16番 川井 洋之  
17番 長嶺 博司 18番 松本 平男 19番 峯園 五郎

欠席者

事務局 局長 岡内伸午 農地係長 松平忠敏 事務員 井戸克典

会議録署名委員 5番 福嶋 隆 6番 更井 寛司

議長 長 皆さん、こんにちは。6月に入ったということで、梅の収穫についても本格的なシーズンになってきております。皆さんも収穫作業等でお忙しくなっていると思いますので、スムーズに会議が進むよう進行に努めたいと思っております。それでは最初に、田辺市農業振興地域整備促進協議会を開催致します。田辺農業振興地域整備計画変更申請について事務局の説明をお願いします。

農振課 岡本 田辺農業振興地域整備計画変更申請について説明いたします。編入について、1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は2,159㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は畑作です。以上1件、編入合計2,159㎡です。除外について、2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は871㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は分譲住宅です。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は379㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は一般住宅です。4番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は4㎡、地目は登記簿が田、現況は畑、申請の理由は携帯電話基地局968㎡の内4㎡です。5番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は47㎡、他1筆、合計1,419㎡、地目は登記簿が田、現況は畑、申請の理由は一般住宅、作業所、倉庫、資材置場です。6番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は913㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は分譲住宅です。7番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は337㎡、他4筆、合計1,089.70㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は分譲住宅です。8番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は101㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は一般住宅です。9番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は609㎡、地目は登記簿が田、現況は畑、申請の理由は認定こども園用地です。10番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は835㎡、地目は登記簿が田、現況は畑、申請の理由は認定こども園用地です。11番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面

積は1,061㎡、他3筆、合計2,544㎡、地目は登記簿が田、現況は畑、申請の理由は認定こども園用地です。12番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は4㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は携帯電話基地局321㎡の内4㎡です。13番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,361㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は工場用地、駐車場です。14番、この案件については申請者の都合により取り下げられています。15番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は164.25㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は一般住宅です。16番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は4㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は携帯電話基地局1,104㎡の内4㎡です。田辺農業振興地域整備計画変更申請、編入1件、編入合計は2,159㎡、除外14件、除外合計は10,297.95㎡です。総計は8,138.95㎡です。

続きまして、中辺路農業振興地域整備計画変更申請です。編入について、1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は344㎡、地目は登記簿、現況共に畑、申請の理由は畑作です。以上1件、編入合計344㎡です。除外について、2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は4㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は携帯電話基地局66㎡の内4㎡です。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は549㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は資材置場です。中辺路農業振興地域整備計画変更申請、編入1件、編入合計は344㎡、除外2件、除外合計は553㎡です。総計は209㎡です。

続きまして、大塔農業振興地域整備計画変更申請です。1番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は546㎡、他1筆、合計1,200㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。2番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は737㎡、他1筆、合計1,151㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。3番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は672㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。4番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は780㎡、他2筆、合計1,607㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。5番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は275㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。6番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は447㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。7番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は1,179㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。8番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は504㎡、他3筆、合計1,746㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。9番、〇〇〇、

〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は719㎡、他8筆、合計4,993㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。10番、〇〇〇、〇〇〇〇、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、面積は557㎡、他3筆、合計2,064㎡、地目は登記簿、現況共に田、申請の理由は太陽光発電施設です。大塔農業振興地域整備計画変更申請、除外10件、除外合計は15,334㎡です。

議 長 はい、有難うございます。それでは、田辺農業振興地域整備計画変更申請について、逐条審議をお願いしますが、10番に〇〇委員の案件がございますので、10番を除いて逐条審議をお願いいたします。それでは1番から。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番から5番について異議ございません。

議 長 6番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 7番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。7番、8番異議ございません。

議 長 9番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。9番、11番異議ございません。

議 長 12番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。12番異議ございません。

議 長 13番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。13番異議ございません。

議 長 15番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。15番異議ございません。

議 長 16番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、田辺農業振興地域整備計画変更申請、15件について異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい。それではそのようにさせていただきます。では、〇〇〇〇委員さん、退席をお願いします。

(〇〇〇〇委員退席)

議 長 それでは10番について、逐条審議をお願いします。10番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい。それではそのようにさせていただきます。

(〇〇〇〇委員着席)

議 長 続きまして、中辺路農業振興地域整備計画変更申請について、1番をお願いします。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。

議	長	2番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。2番、3番異議ございません。
議	長	はい、中辺路農業振興地域整備計画変更申請、3件について異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい。それではそのようにさせていただきます。続きまして、大塔農業振興地域整備計画変更申請について、1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番から10番について異議ございません。
議	長	はい、大塔農業振興地域整備計画変更申請、10件について異議なしのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい。それではそのようにさせていただきます。続きまして、田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について、事務局からの説明をお願いします。
農振課	岡本	田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による利用権の設定について説明させていただきます。1番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,900㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅、期間は令和3年7月1日から令和7年6月30日の更新です。2番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、700㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の梅、年間10,000円、口座払い、期間は令和3年7月1日から令和9年6月30日の更新です。3番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、519㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の野菜、期間は令和3年7月1日から令和6年6月30日の更新です。4番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、839㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の水稻、期間は令和3年7月1日から令和13年6月30日の更新です。5番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,402㎡、他1筆、合計1,981㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、全体で年間米1斗、持参払い、期間は令和3年7月1日から令和8年6月30日の更新です。6番、〇〇〇字〇〇〇〇、田、1,198㎡、他1筆、合計1,516㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、賃貸借の水稻、全体で年間米3斗、持参払い、期間は令和3年7月1日から令和8年6月30日の更新です。7番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、293㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借のみかん、期間は令和3年7月1日から令和32年4月30日の新規です。8番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1,964㎡、貸し手は〇〇〇、〇〇〇〇、借り手は〇〇〇、〇〇〇〇、使用貸借の梅・みかん、期間は令和3年7月1日から令和8年6月30日の新規です。合計8件、10筆、9,712㎡、貸し手8名、借り手6名です。ご審議をよろしくお願いいたします。
議	長	はい、有難うございます。それでは、利用権の設定について逐条審議をお願いします。1番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番について異議ございません。

議 長 2 番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 3 番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 4 番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 5 番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5 番、6 番異議ございません。

議 長 7 番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 8 番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、以上 8 件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして、所有権移転の申し出がございましたので事務局からの説明をお願いします。

農振課 岡本 田辺市農業経営基盤強化の促進に関する基本的な構想による所有権移転について説明させていただきます。1 番、〇〇〇字〇〇〇〇、畑、1 5, 9 0 2 m<sup>2</sup>、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、利用目的は梅、対価は 1 0 0 万円、支払方法、支払期限は口座払い、令和 3 年 6 月 2 2 日、所有権移転の時期は令和 3 年 6 月 2 2 日です。合計 1 件、1 筆、1 5, 9 0 2 m<sup>2</sup>、売り手 1 名、買い手 1 名です。以上、ご審議よろしくお願ひします。

議 長 はい、有難うございます。それでは、所有権移転の申出について逐条審議をお願いします。1 番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。

議 長 はい、以上 1 件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。

委員 全員 異議なし。

議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。以上で、基盤法に係る議案は終了しました。岡本君、有難うございました。  
(農振課 岡本退席)

議 長 はい、それでは定例委員会に移りたいと思います。本日は欠席委員さんは、ございません。本日の会議録署名委員に、5 番福嶋委員さん、6 番更井委員さんよろしくお願ひをいたします。本日の議案は、議案第 1 号農地法第 3 条申請について、議案第 2 号農地法第 5 条申請について、議案第 3 号農地法第 2 条の規定による農地でない旨の証明願ひについて、議案第 4 号農地等売渡あっせん申し出について、報告第 1 号農地等売渡あっせん成立についてを上程させていただきます。それでは議案第 1 号農地法第 3 条申請について、事務局の説明をお願いします。

井戸 事務員 1 ページをお願いします。議案第 1 号農地法第 3 条申請を説明させていた

できます。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は204㎡、他3筆、合計576㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が畑、面積は267㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は11㎡、他6筆、合計789.56㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,328㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。5番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は350㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、贈与です。6番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は138㎡、他5筆、合計1,104㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、売買です。以上6件について書類を審査したところ、常時従事、全部耕作、周辺農地への影響等、農地法第3条第2項の許可できない要件には該当していませんので、許可の要件を充たしていると判断いたします。ご審議の程よろしくお願ひ申しあげます。

議	長	はい、有難うございます。それでは、農地法第3条申請の逐条審議をお願いいたします。1番からお願いいたします。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。1番、2番について異議ございません。
議	長	3番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	4番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	5番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	6番。
〇〇番	委員	〇〇番〇〇です。異議ございません。
議	長	議案第1号農地法第3条申請6件、異議なしとのこととでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
委員	全員	異議なし。
議	長	はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第2号農地法第5条申請について事務局の説明をお願いします。
松平	係長	3ページをお願いします。議案第2号農地法第5条申請です。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に田、面積は888㎡、他1筆、合計967㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は分譲住宅4棟、246.04㎡、道路・駐車場等、720.96㎡、合計967㎡、着工日、工事期間は許可日より12ヶ月以内、農用地の内外は用途外となっています。隣接同意、水利同意はございます。この土地は都市計画用途地域内（第一種住居地域）にありますので、第3種農地です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目

は登記簿、現況共に畑、面積は1,208㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は自動車修理工場、294.50㎡、駐車場、913.50㎡、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和3年3月12日抜きです。隣接同意、水利同意はございます。この土地は周辺に住宅が連たんして立地している区域に近接した農地で、第2種農地です。3番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が田、現況が休耕田、面積は579㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は資材置場、579㎡、着工日、工事期間は許可日より5ヶ月以内、農用地の内外は令和2年6月5日抜きとなっています。隣接同意は不要です、水利同意はございます。この土地は周囲を道路と山林に囲まれた農地で第2種農地です。4番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が休耕畑、面積は1,996㎡、他1筆、合計2,535㎡、譲渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、譲受人は〇〇〇、〇〇〇〇、使用目的及び規模は太陽光発電施設、2,535㎡、49.5kW、パネル268枚、着工日、工事期間は許可日より6ヶ月以内、農用地の内外は令和3年3月12日抜きとなっています。隣接同意はございます、水利同意は不要です。この土地は中山間地域にある小集落の農地で、第2種農地です。以上4件につきまして、申請書、添付書類を審査しましたところ、農地法第5条第2項の許可できない要件に該当しないと判断します。ご審議の程よろしくお願い申し上げます。

議 長

はい、有難うございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。

〇〇番 委員

〇〇番〇〇です。6月8日午前9時前に中辺路行政局に〇〇〇〇委員さん、岡内局長、松平係長、私の4人が集合し、農地法第5条申請4件、農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願1件を調査して参りました。それでは早速報告させていただきます。1番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ約600mのところにある田です。隣接状況及び周囲への影響については、東側は市道、西側は畑、南側は畑、北側が公衆用道路となっています。隣接農地の同意はすべてもらっており、地元水利組合の同意ももらっております。転用理由については、譲渡人が農作業が困難となっていたところ、譲受人から要望があり、分譲住宅用地として転用するものです。転用内容は分譲住宅(4戸)、道路等で、40~85cm盛土します。排水については、合併浄化槽で処理後、新設の道路側溝を経由し、雨水とともに東側市道側溝へ放流します。許可相当と思われます。2番、申請場所は〇〇〇〇より北西へ約300mのところにある畑です。隣接状況及び周囲への影響については、東側は畑と宅地、西側は田と宅地、南側は畑、北側が県道となっています。隣接農地の同意はすべてもらっており、地元水利組合の同意ももらっております。転用理由については、譲渡人が営農の縮小を考えていたところ、現在営業している自動車整備工場が手狭となっていた譲受人の申し出により転用するものです。転用内容は自動車整備工場及び駐車場(24台分)で、60~80cm盛土します。排水については、合併浄化槽で処理後、新設の側溝を経由し、雨水とともに北側県道側溝へ放流し

ます。許可相当と思われます。3番、申請場所は〇〇〇〇より北東へ約900mのところにある休耕田です。隣接状況及び周囲への影響については、東側は雑種地、西側は市道、南側は宅地、北側が県道と隣接農地はありません。地元水利組合の同意はもらっております。転用理由については、譲渡人が高齢で農地の維持管理が困難になっていたところ、資材置場が手狭となっていた譲受人の申し出により転用するものです。転用内容は資材置場（土木資材・仮残土・足場資材）で、1.12m～1.38m盛土します。排水については、雨水は自然浸透とします。許可相当と思われます。

4番、申請場所は〇〇〇〇より西へ約500mのところにある休耕畑です。隣接状況及び周囲への影響については、東側は畑と公衆用道路、西側は畑、南側は公衆用道路、北側が山林となっています。隣接農地の同意はすべてもらっており、水利組合同意は不要となっています。転用理由については、譲渡人が耕作が困難になっていたところ、譲受人の申し出により太陽光発電施設用地として転用するものです。転用内容は太陽光発電施設（パネル268枚設置、49.5kw発電設備）で、切土、盛土はありません。排水については、雨水は自然浸透とします。許可相当と思われます。以上です。

- 議 長 はい、有難うございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。  
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番について、異議ございません。
- 議 長 2番。  
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。2番、3番異議ございません。
- 議 長 4番。  
 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。4番について異議ございません。
- 議 長 議案第2号農地法第5条申請4件、異議なしとのことでございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。
- 委員 全員 異議なし。
- 議 長 はい、それではそのようにさせていただきます。続きまして議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願について、事務局の説明をお願いします。
- 松平 係長 5ページをお願いします。議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願についてです。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿が畑、現況が雑種地、面積は110㎡、他4筆、合計1,681㎡、申請人は〇〇〇、〇〇〇〇、成年後見人、〇〇〇、〇〇〇〇、申請地は、平成12年頃から耕作しておらず、平成25年頃からドッグラン場として利用し、現在に至っています。以上1件、ご審議の程よろしく申し上げます。
- 議 長 はい、有難うございます。それでは、現地調査の代表委員の方の所見を賜りたいと思います。
- 〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。1番、申請地は〇〇〇〇より南西へ約500mのところにある現況雑種地の土地です。隣接状況及び周囲への影響については、東側は山林と墓地、西側は公衆用道路、南側は公衆用道路と山林、北側は申請人所有の畑となっています。非農地となった経緯は、平成12年ごろか

ら耕作しておらず、平成25年頃からドッグランとして利用し現在に至っているということです。近隣住民及び地元農業委員の証明もあります。許可相当と思われます。

- 議 長 はい、有難うございます。それでは逐条審議をお願いします。1番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。異議ございません。  
議 長 議案第3号農地法第2条の規定による農地でない旨の証明願1件、異議なしとのこととございます。そのように取り計らってよろしいでしょうか。  
委員 全員 異議なし。  
議 長 はい、それでは、そのようにさせていただきます。続きまして、議案第4号農地等売渡あっせん申し出について、事務局からの説明をお願いします。  
松平 係長 6ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は1,794㎡、作物はみかん、希望価格は270万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は3,228㎡、作物は梅、10アール当たりの収穫量は100kg、希望価格は30万円、所有者は〇〇〇、〇〇〇〇、です。以上2件、ご審議の程よろしくをお願いします。  
議 長 それでは、地元委員さんの状況説明をお願い致します。1番から願います。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。申請地は緩やかな傾斜の段々畑となっています。道路も来ていますし、スプリンクラーはありませんが、モノラックは設置されています。作物はみかんとなっておりますが、植え替えたばかりの2年生であり、現在は収穫は見込めない状況であります。農地売渡あっせん申出の理由については、本人は耕作の作業が困難なため、売り渡したいとのことです。以上です。  
議 長 2番。  
〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。申請地は、東向きの段々畑で、作物は古城梅を作っています。車が直接入れる農道はありませんが、隣接地の農家と共同設置しているモノラックが敷かれています。スプリンクラーは周辺の2軒の農家と共同設置したものがありますが、申請人は使用していないため、修理が必要となり負担金が発生します。農地等売渡あっせん申出の理由については、高齢で耕作が困難なため売り渡したいということです。以上です。それでは議案第4号農地等売渡あっせん申し出2件につきまして、あっせんすることにご異議ございませんか。  
委員 全員 異議なし。  
議 長 ないようですので、あっせん委員さんを私の方から指名させてもらってよろしいでしょうか。  
委員 全員 異議なし。  
議 長 それでは1番は〇〇〇〇の案件ですので、地元の〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、この3名をお願いします。2番は〇〇〇〇の案件ですので、地元の〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、〇〇〇〇委員さん、この3名をお願いします。以上あっせんについて、委員さん方ご苦勞ですが、よろしくをお願いします。続きまして、報告第1号農地

等売渡あっせん成立について、事務局からの説明をお願いします。

松平 係長 7ページをお願いします。1番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は6, 100㎡、他1筆、合計9, 559㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和3年5月16日、価格は500万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。2番、土地の所在は〇〇〇字〇〇〇〇、地目は登記簿、現況共に畑、面積は2, 199㎡、他3筆、合計4, 614㎡、売渡人は〇〇〇、〇〇〇〇、買受人は〇〇〇、〇〇〇〇、成立日は令和3年5月16日、価格は125万円です。あっせん委員は〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員です。以上2件、ご報告申し上げます。

議 長 ありがとうございます。あっせん委員さん大変ご苦労様でした。只今の報告についてあっせんの顛末をお願いします。1番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。5月16日午後7時に申出人、買受人、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員と私の五人で申出人の自宅に集まり話し合いを行いました。結果については、売渡人の希望価格の500万円で決定しました。以上です。

議 長 2番。

〇〇番 委員 〇〇番〇〇です。去る、5月16日〇〇〇〇に於いて、売渡人、当物件の近くに農地を所有している買受人、〇〇〇〇委員、〇〇〇〇委員、私が出席し、両者協議のうえ125万円にてあっせんが成立いたしました。以上報告いたします。

議 長 報告第1号の2件について、ご意見、ご質問ございませんか。

議 長 (なしの声あり。) ないようですので報告とさせていただきます。それではその他の案件でございます。5月の県の農業会議に提出致しました4条申請1件、5条申請10件が無事答申されましたことご報告申し上げます。予定しておりました案件すべて終了しましたが、皆さん方から、何かございませんか。無ければ、事務局から報告があればお願いします。特にないようですので、他に無ければ、本日はこれで閉会致します。長時間に亘り慎重にご審議いただきまして有難うございました。

午後3時終了

以上会議の顛末を記しその確認を証するため下記に署名する。

5番 委員

6 番 委員

議 長